

少子化・人材育成確保対策特別委員会 審査方針

1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられ、我が国は社会経済活動を大きく前進させる段階へと踏み出した。

こうした中、厚生労働省が公表した将来推計人口によると、2070年には日本の総人口が8700万人にまで減少するとの厳しい見通しが示され、また、2022年の出生数が初めて80万人を割り込むなど、人口減少は深刻度合いを深めており、本県の持続的発展には、人口減少・少子化問題の克服に向けた、これまで以上の対策が必要な状況にある。

一方で、地方においては、コロナ禍を契機に、首都圏への転入超過が一時緩和されるなど、国民の価値観、意識の変化によって、地方での生活が改めて見直される機会となったところであり、本県の人材確保に向けては、こうした流れを確かなものにするとともに、人口流出を食い止めていくことも必要である。

このため、アフターコロナを迎え、地域間競争が激しさを増す中、本県議会は、人材なくして本県の成長はない、との強い危機感をもって、人口減少局面を打開し、将来にわたって地域経済や県民生活が豊かなものとなるよう、少子化対策をはじめ、将来の山口県を担う人材の育成・確保のあり方について調査研究を進め、政策提言を行う。

2 審査方法

執行部及び参考人から少子化対策及び人材の育成確保に係る国の動向や県の取組状況等について情報収集・意見交換等を行い、必要に応じて調査視察を行った上で、それらをもとに国や県等において講じるべき対応策等について委員間で協議・検討を重ね、取りまとめた政策提言を執行部に提出する。

{	委員会 … 参考人意見聴取、執行部施策説明、委員検討協議
	視察等 … 県内団体等
	提案書 … 執行部への政策提言

3 審査項目

(1) 結婚、妊娠・出産、子育て環境の整備

【総務部、健康福祉部、産業労働部、観光スポーツ文化部、土木建築部、教育庁】

- ① 結婚から妊娠・出産の希望を叶える支援の充実
- ② 安心して子育てできる環境づくりの推進
- ③ 困難を有する子どもへの支援
- ④ さらなる働き方改革の推進

(2) 新たな人の流れの創出・拡大

【総務部、総合企画部、環境生活部、産業労働部、教育庁】

- ① UJI ターンの推進
- ② 魅力ある大学づくりと若者の県内進学促進
- ③ 県内就職・定着促進
- ④ 女性の定着、活躍の推進

(3) 次代を担う人材の育成

【総務部、総合企画部、健康福祉部、産業労働部、観光スポーツ文化部、農林水産部、土木建築部、教育庁】

- ① 新たな時代の人づくりの推進
- ② 地域産業を支える人材の確保・育成

4 日程

- | | |
|---------------------|-----------------------------|
| 令和5年7月7日 | ○委員会設置 |
| 令和5年9月8日 | ○審査方針決定
○執行部説明
○参考人説明 |
| 令和5年10月
～令和6年10月 | ○執行部説明
○参考人説明、調査視察等 |
| 令和6年11月
～令和6年12月 | ○政策提言取りまとめ |
| 令和6年12月 | ○委員長報告（本会議） |